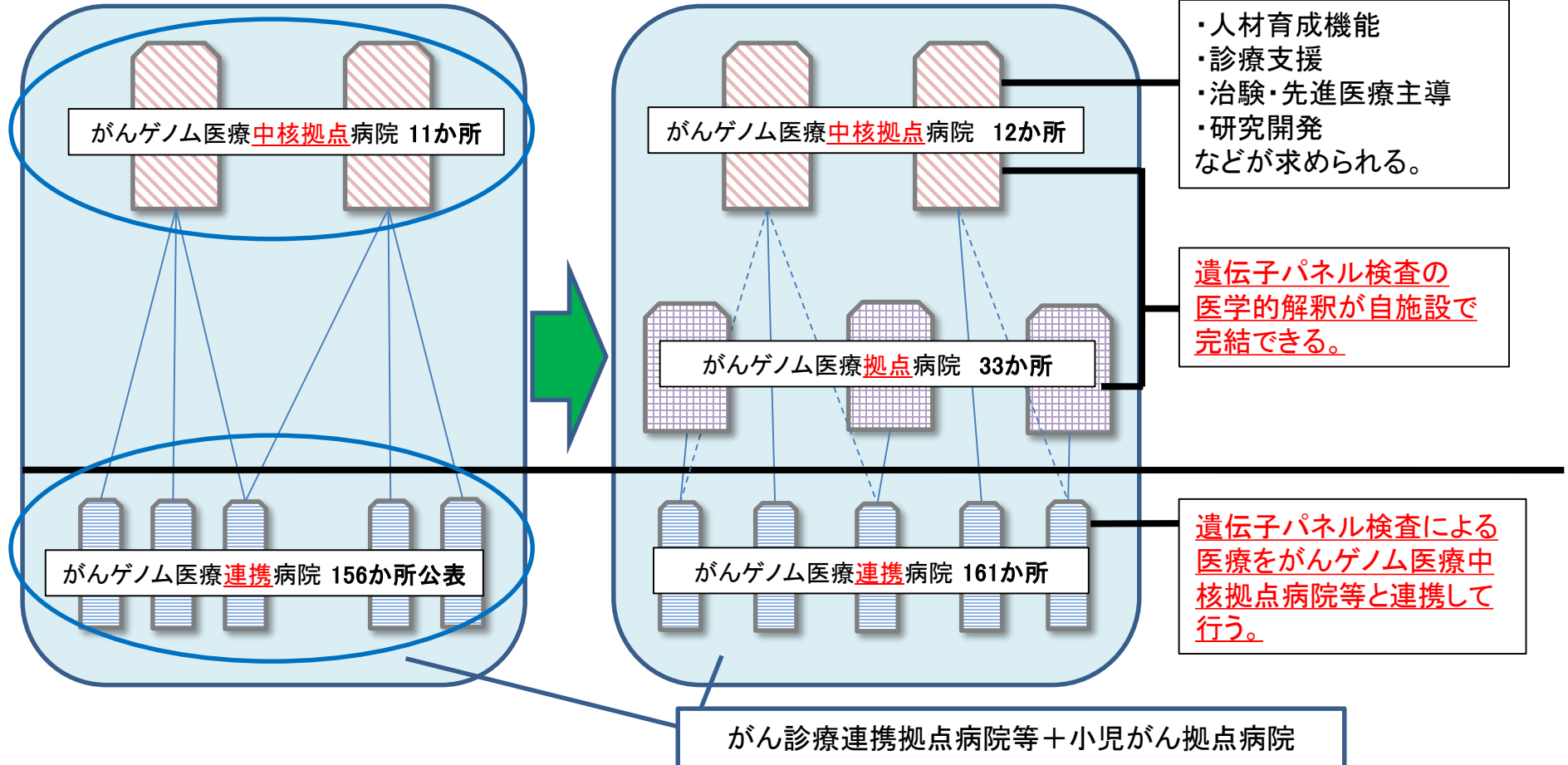


がんゲノム医療の提供体制

第3回がんゲノム医療推進コンソーシアム運営会議
(令和元年12月5日)資料1-1より抜粋(改変)

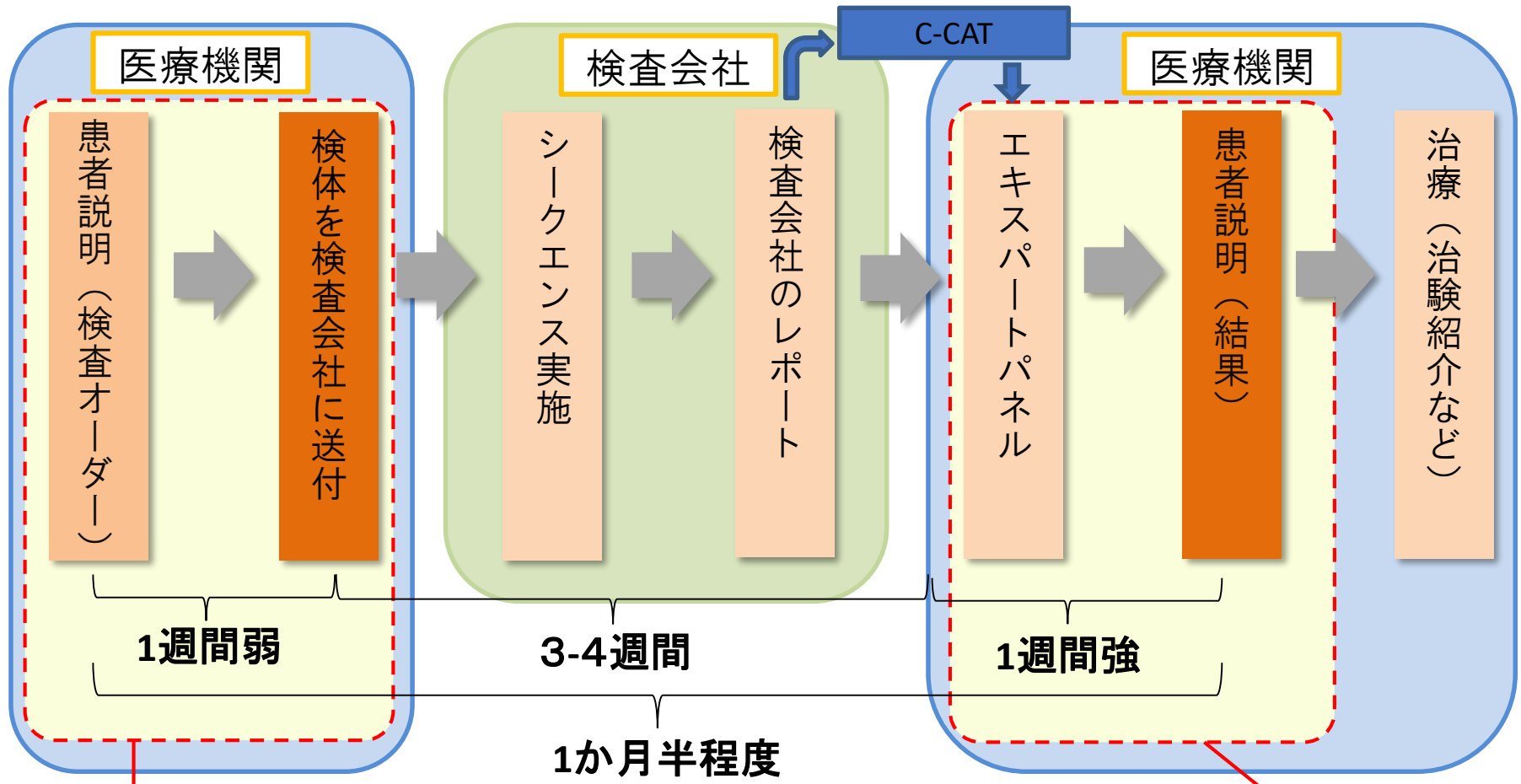
平成31年4月時点

令和3年2月現在



ゲノム医療を必要とするがん患者が、全国どこにいても、がんゲノム医療を受けられる体制を段階的に構築する。

がんゲノムプロファイリング検査の行程（診療報酬の算定を含む）



○検体提出時 8,000点

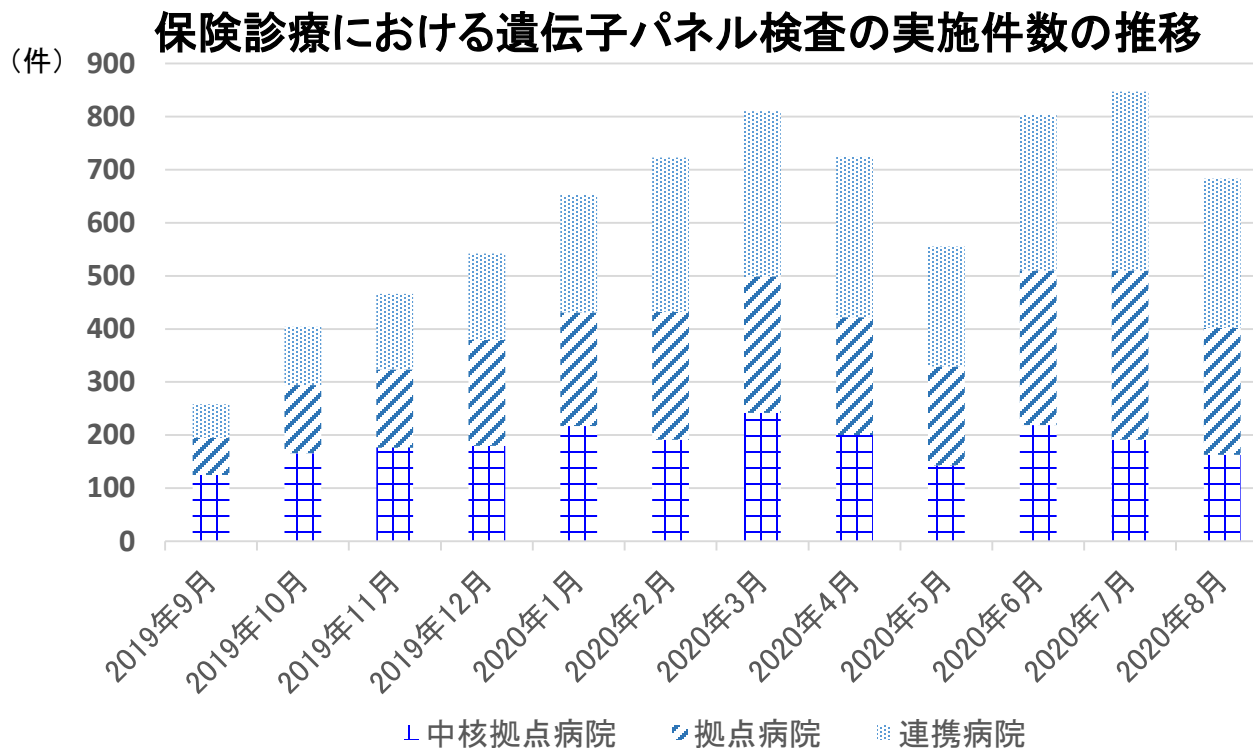
- 【主な要件】
- ・がんゲノム医療中核拠点病院、がんゲノム医療拠点病院及びがんゲノム医療連携病院で実施
 - ・エキスパートパネルの実施（がんゲノム医療中核拠点病院で実施）
 - ・C-CATへデータ提出
 - ・患者へのデータ返却体制の整備
 - ・管理簿等の作成
 - ・品質・精度管理のための必要な措置
 - ・治療方針等について患者に説明
- 等

○結果説明時 48,000点

遺伝子パネル検査の実施件数(内訳)

第4回がんゲノム医療推進
コンソーシアム運営会議 資料1
(令和3年3月5日)

- 2019年9月1日～2020年8月31日の期間に行われた保険診療における遺伝子パネル検査の実施件数について、2020年度の現況報告書(9月1日時点)を元に集計した。
- 合計実施件数:7,467件



	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	合計	割合
中核拠点病院	125	166	176	180	217	191	242	200	143	219	191	163	2,213	29.6 %
拠点病院	70	128	148	199	214	241	257	222	186	291	319	239	2,514	33.7 %
連携病院	63	110	142	163	221	291	311	302	226	293	337	281	2,740	36.7 %
合計	258	404	466	542	652	723	810	724	555	803	847	683	7,467	100 %

がんゲノムプロファイリング検査の算定不可症例数

がんゲノムプロファイリング検査の算定不可症例数

施設	算定不可症例数	検査数	割合	期間
A	8	264	3.0%	2019/8/19～2021/5/26
B	7	364	1.9%	2019/6～2021/5/31
C	20	485	4.1%	2019/6～2021/5
D	19	776	2.4%	2019/8/1～2021/6/23
E	11	203	5.4%	2019/9～2020/12
F	8	121	6.6%	2019/6～2021/3
G	11	251	4.4%	2019/6/27～2021/3/31
H	11	143	7.7%	2019/6～2021/3
I	4	243	1.6%	2019/11～2021/6/25
J	23	401	5.7%	2019/06～
K	7	303	2.3%	2019/12～2021/6
L	28	365	7.6%	2019/8～2021/4
合計	177	4404	4.0%	

がんゲノム医療中核拠点病院調べ

- 患者の予期せぬ死亡等による、算定不可症例が一定数存在している。

がんゲノムプロファイリング検査についての課題と論点

(がんゲノムプロファイリング検査の現状)

- がんゲノムプロファイリング検査の実施件数・実施医療機関数については、開始後、概ね安定的に推移しており、がんゲノム医療の提供体制の拡充がみられている。
- がんゲノムプロファイリング検査では、多職種 of 専門家が集まり、ゲノム情報の臨床的解釈を行う「エキスパートパネル」と呼ばれるプロセスが不可欠であり、また、がんゲノム情報管理センター(G-CAT)に情報提供がなされている。
- 検査行程は複数の行程からなり、検査オーダーから患者への結果説明まで1か月半程度を要する。
- 検体提出時と結果説明時にそれぞれ診療報酬を算定する構造になっているが、検査を提出した患者が予期せず死亡した場合等、検査に係る費用の大半を占める点数が算定できない症例が一定数存在する。
- 要件には精度管理のほか、検査の実施以外にエキスパートパネルの実施等が盛り込まれており、適切に一連の診療行為を実施することを求めている。



【論点】

- がんゲノムプロファイリング検査を適切に推進していく観点から、現在のがんゲノムプロファイリング検査の評価の在り方についてどのように考えるか。